

第3回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 3年 3月 5日 (金) 午後1時30分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

2番	星野芳寿	4番	石井武久
6番	宮下庄吉	8番	生方芳光
10番	中村順子	12番	星野博一
13番	井上正文	14番	牛口長明

・欠席

1番	白石淳一	3番	遠西美子
5番	遠藤由理子	7番	高井武男
9番	萩原正道	11番	金井繁行
15番	小林由喜子		

・遅刻

なし

・早退

なし

・農業委員会事務局職員

事務局長	山田重之
事務局次長兼農地係長	小野利明
副主幹	木我健
副主幹	佐藤エリカ

・会議の概要

- 事務局長
1. 開会前 午後 1 時 2 8 分
- 開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。
- 本日の総会は 2 月 2 6 日付けで事務連絡させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、縮小して開催することいたしました。
- これにより、出席委員は 8 名でありまして、関係法令に基づく総会の成立要件を満たしておりますので報告いたします。
- それでは、井上会長よりごあいさつをいただき、以降の進行をお願いいたします。
- 議長
(井上会長)
2. 開会及び会長あいさつ 午後 1 時 2 9 分
- 議長
3. 議事録署名委員の指名について 午後 1 時 3 0 分
- 最初に議事録署名人の指名を行います。
- 沼田市農業委員会会議規則により、議長において、6 番宮下庄吉委員、8 番生方芳光委員の両名を指名いたしますのでよろしく願いいたします。
- 議長
4. 諸般の報告 午後 1 時 3 1 分
- 議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。
- 事務局より順次、報告をお願いします。
- 下記について報告
- (1) 農地法第 3 条の 3 の規程による届出について
 - (2) 農地の合意解約について
 - (3) 農地法第 4 条第 1 項第 9 号の規程による届出について
 - (4) 制限除外の農地移動について
 - (5) 農地法関係許可申請取下願について
 - (6) 農地法関係許可取消願について
 - (7) 農地に該当しないことの証明願について
- これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。

5. 付議事件

午後1時41分

議長

議案第10号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 10件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

1番

続きまして2番

続きまして3番

続きまして4番

続きまして5番

続きまして6番

続きまして7番と8番、関連がありますので一括で

続きまして9番の案件ですが、地元推進委員に代わって14番委員が現地確認を行っていますので報告をお願いします。

14番

はい。

先日現地を確認して参りましたが、何ら問題ないと思います。

議長

9番についてその他何かあればお願いいたします。

それでは10番

ご意見等あればお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第10号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第10号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたしました。

次に議案第11号「競売農地の農地法第3条買受適格証明願について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第11号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第11号「競売農地の農地法第3条買受適格証明願について」は、願い出のとおりこれを認め、証明することと決定いたしました。

次に議案第12号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 3件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

続きまして2番

続きまして3番

ご意見ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第12号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第12号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第13号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 2件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、1番

続きまして2番

ご意見ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第13号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第13号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、承認することと決定いたしました。

次に議案第14号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 11件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、1番

続きまして2番

続きまして3番

続きまして3番

ご意見ございましたらお願いいたします。

続きまして4番

続きまして5番

続きまして6番

続きまして7番

続きまして8番

関連がありますので9番と10番一括で

続きまして11番

その他ご意見ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第14号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第14号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第15号「農地に該当しないことの証明願について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第15号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第15号「農地に該当しないことの証明願について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第16号「農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ご意見がございましたら、発言願います。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第16号については、計画（案）のとおり、これを決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第16号「農用地利用集積計画（案）について」は、計画（案）のとおりこれを決定し、市長に回答いたします。

次に議案第17号「農用地利用配分計画（案）について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

（議案内容説明）

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ご意見がございましたら、発言願います。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第17号については、計画（案）のとおり、これを決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第17号「農用地利用配分計画（案）について」は、計画（案）のとおり、これを決定し、市長に回答いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

審議終了 午後2時47分

6. 協議事項

（1）あっせんについて

（2）その他

7. 連絡事項

- (1) 令和3年度総会等日程について
- (2) 全国農業新聞に係る普及奨励金について
- (3) 行事予定について
- (4) その他

8. 閉 会

終了 午後3時13分